

松葉公園 管理運営方針

パークマネジメントプラン

◆公園の特性を生かした公園経営の推進◆

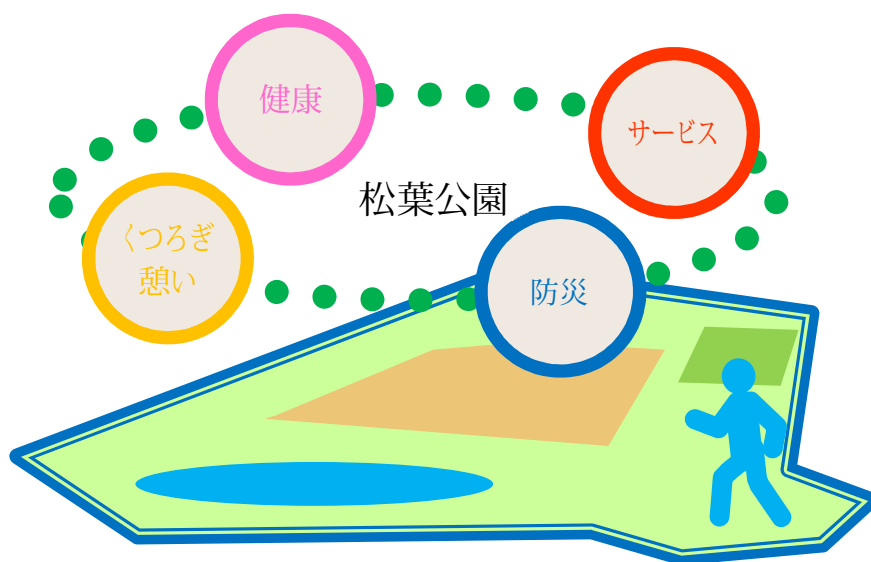
平成 30 年 3 月

名古屋市緑政土木局

松葉公園のめざす公園像

多彩な機能とサービスを持ち、
また利用したくなる公園

- ・ 健康づくりが気軽に行え、様々な人が利用する公園
- ・ くつろぎと憩いを提供し、安心して利用できる公園
- ・ 魅力ある公園利用サービスがあり、リピーターが多い公園
- ・ 災害から周辺住民の命を守る、防災機能のある公園



目次

基本事項

1. 公園の概要

1-1. 松葉公園の概要	2
(1) 概要	2
(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等	5
1-2. 沿革	10
1-3. 立地環境	12
(1) 自然状況	12
(2) 周辺状況	12
1-4. 整備時の方針および内容	14
(1) 整備当初の基本方針	14
1-5. 施設状況	16
(1) 施設概要	16
(2) 利用時間および料金	18
(3) 景観	19
1-6. 利用状況	20
(1) 利用実績(テニスコート)	20
(2) 利用実績(野球場)	21
(2) 利用者の意見	22
(3) 利用・運営上の課題	24
(4) 協働	24
(5) 民間活力の導入	25
1-7. 公園の基本的な性格・役割	26
(1) 特長の分析	26
(2) 公園経営の視点から見た現況評価	27

2. めざすべき姿と取り組みの方針

2-1. 公園がめざすべき姿	28
(1) めざす公園像	28
(2) 松葉公園のイメージ	28
2-2. 取り組みの方針	29
(1) 公園経営の目標設定	29
(2) ゾーン別特性	30
(3) 維持管理の方針	31
(4) 景観形成の方針	31
(5) 運営管理の方針	32
(6) 連携・協働の方針	32
(7) 改修・再整備の方針	32
(8) 災害対応の方針	32

公園管理運営方針 基本事項

公園管理運営方針（パークマネジメントプラン）は、平成 24 年 6 月に公表された「公園経営基本方針」及び、平成 25 年 7 月に公表された「公園経営事業展開プラン」に基づき、今後 10 年程度を計画期間として公園の管理運営の方針等を定めるものです。

この方針では、松葉公園の性格、役割、立地条件や公園としてのあゆみ、利用者の動向などを踏まえて、めざす公園像を設定し、その実現にあたっての取り組みの方針を定めました。

管理者、利用者、事業者等は、このプランで示す各方針に即して、本公園における管理運営や利活用の促進を、それぞれの立場で行っていくものとします。

なお、本方針については、マネジメントサイクルで行う評価の結果や、周辺の都市基盤整備状況、技術動向、財政見通しなど社会経済情勢の変化等により対応が必要となった場合には、適宜見直しを行っていくものとします。

「名古屋市の公園経営」とは…

従来の行政主導による維持管理中心の公園管理から脱却し、利用者志向、規制緩和等による市民・事業者の参画の拡大、多様な資金調達とサービスへの還元、経営改善手法の導入など、公園の利活用の発想により公園の経営資源を最大限に活用していく新たな管理運営の考え方です。

名古屋市においては、市民ニーズを考慮した公園経営を第一とし、公園を「市民の資産」としてとらえ、多くの人々の関わりの中で、市民全体が公園経営の成果を享受できるように「管理する資産」から「経営する資産」へと公園の管理運営のあり方を大きく変革していくものです。



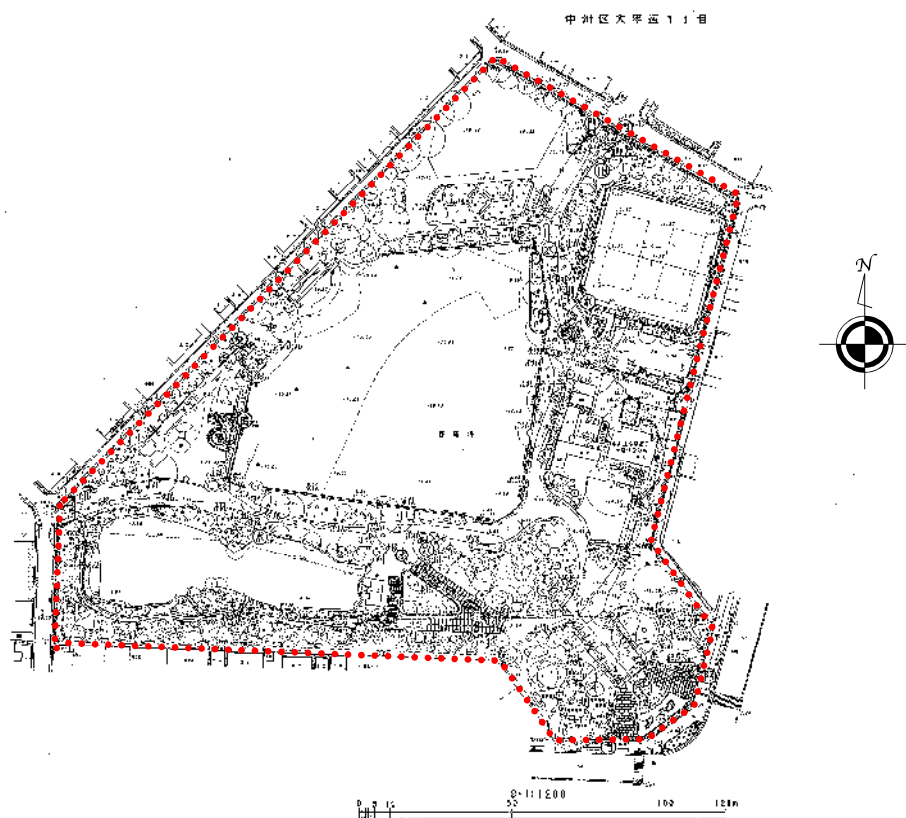
■市民・事業者・行政の Win-Win の関係

1.公園の概要

1-1.松葉公園の概要

(1) 概要

開園年度	昭和 16 年（1941 年）
都市公園法による設置	昭和 31 年 10 月 15 日
公園面積	3.09ha
所在地	名古屋市中川区太平通 1 丁目
公園種別	近隣公園
都市計画決定	年度 昭和 22 年 5 月 6 日（当初決定年月日） 番号 4・4・7 号（地区公園） 面積 4.20ha
土地取得方法	土地区画整理事業、皇太子御降誕記念事業



松葉公園平面図



松葉公園航空写真
(「名古屋市都市計画写真地図(平成22年撮影)」を加工して使用)

⋯ = 松葉公園(都市公園区域)
⋯ = 松葉公園(都市計画区域)

※ 松葉公園は、都市計画決定後、長期間にわたり事業に着手していない区域が公園の西側と東側にある。
将来的には、事業に着手し、都市公園として整備する予定である。

【位置】

松葉公園は、中川区の東側に位置し、周囲を住宅や中小規模の工場に囲まれている近隣公園である。



松葉公園位置図

【交通】

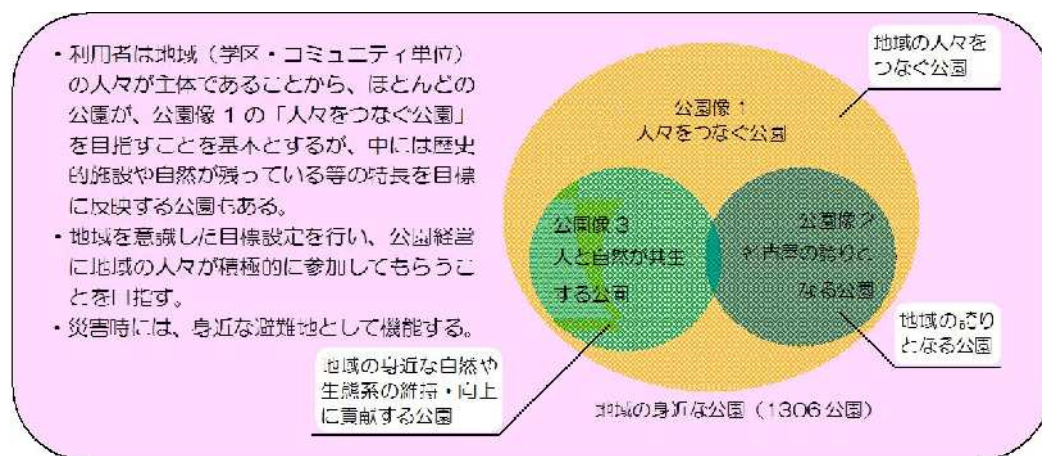
名古屋市営バス 金山 22・名駅 20・高畑 18 「松葉公園」バス停下車すぐ
名古屋臨海高速鉄道（あおなみ線） 「荒子」駅 より徒歩 10 分

(2) 行政計画上の位置づけおよび指定等

【地域の身近な公園】

松葉公園は、名古屋市公園経営事業展開プランの中で、公園の面積規模や公園利用者の広がり considering 「広域の拠点となる公園」「区の拠点となる公園」「地域の身近な公園」の3つに分類された公園体系のうち、「地域の身近な公園」として位置づけられている。

ここでいう「地域」とは、地域を学区単位程度、コミュニティが形成されている範囲とし、街区公園・近隣公園がこれに該当する。



※名古屋市公園経営事業展開プラン（H25.7）

【広域避難場所】

松葉公園は、名古屋市地域防災計画の中で、広域避難場所に指定されている。

広域避難場所とは、主として災害などによる大規模火災が延焼拡大した場合に、周辺地域からの避難者を収容し、避難者の生命を保護するために必要な面積を有する公園、緑地などのことである。

また、公園内に応急給水施設が設置され、この地域の重要な防災の拠点となっている。



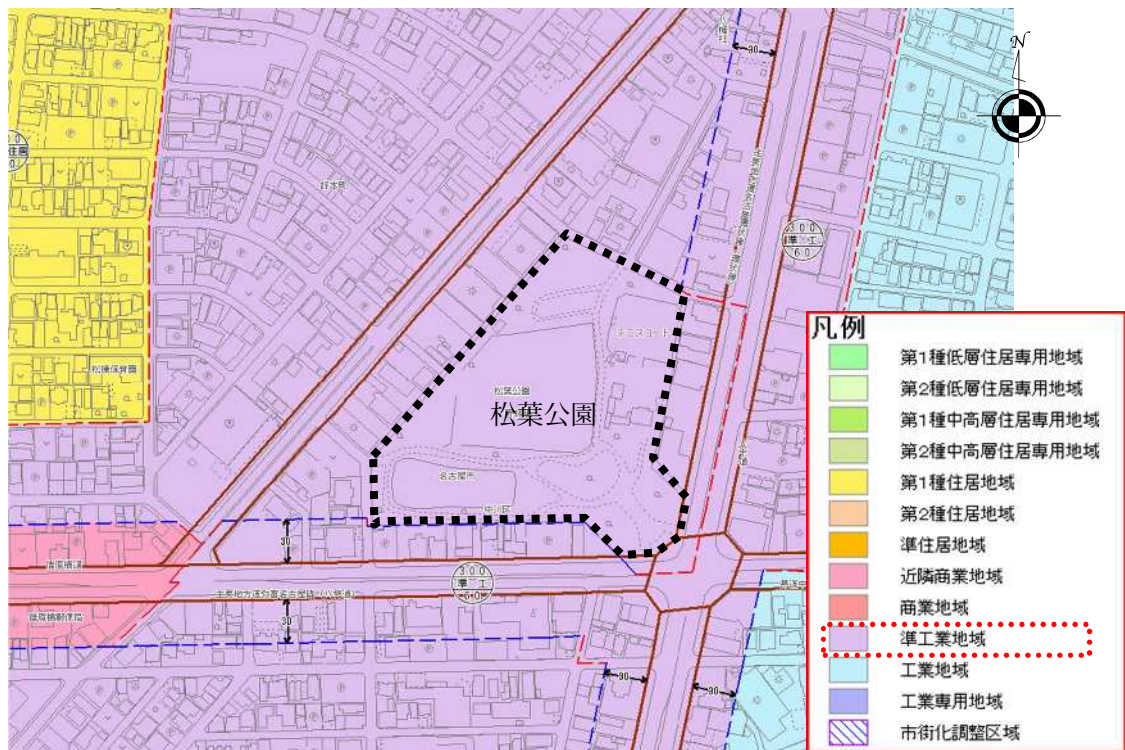
避難所マップ

(「あなたの街の地震ハザードマップ 中川区(平成26年3月発行)」を加工して使用)

【用途地域】

松葉公園は、都市計画法による準工業地域の中に位置し、周囲は中小規模の工場や店舗などが多く存在する。

公園周辺は工場や店舗が多いが、園内は概ね静かで、ゆっくりくつろげる空間となっている。



用途地域図

(「名古屋市都市計画基本図(平成22年)」を加工して使用)

【人口集中地区】

松葉公園は、人口集中地区に指定されている。

人口集中地区とは、人口密度が 4,000 人/km²以上の基本単位区が、互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区のことである。

【準防火地域】

松葉公園は、都市計画法により準防火地域に指定されている。

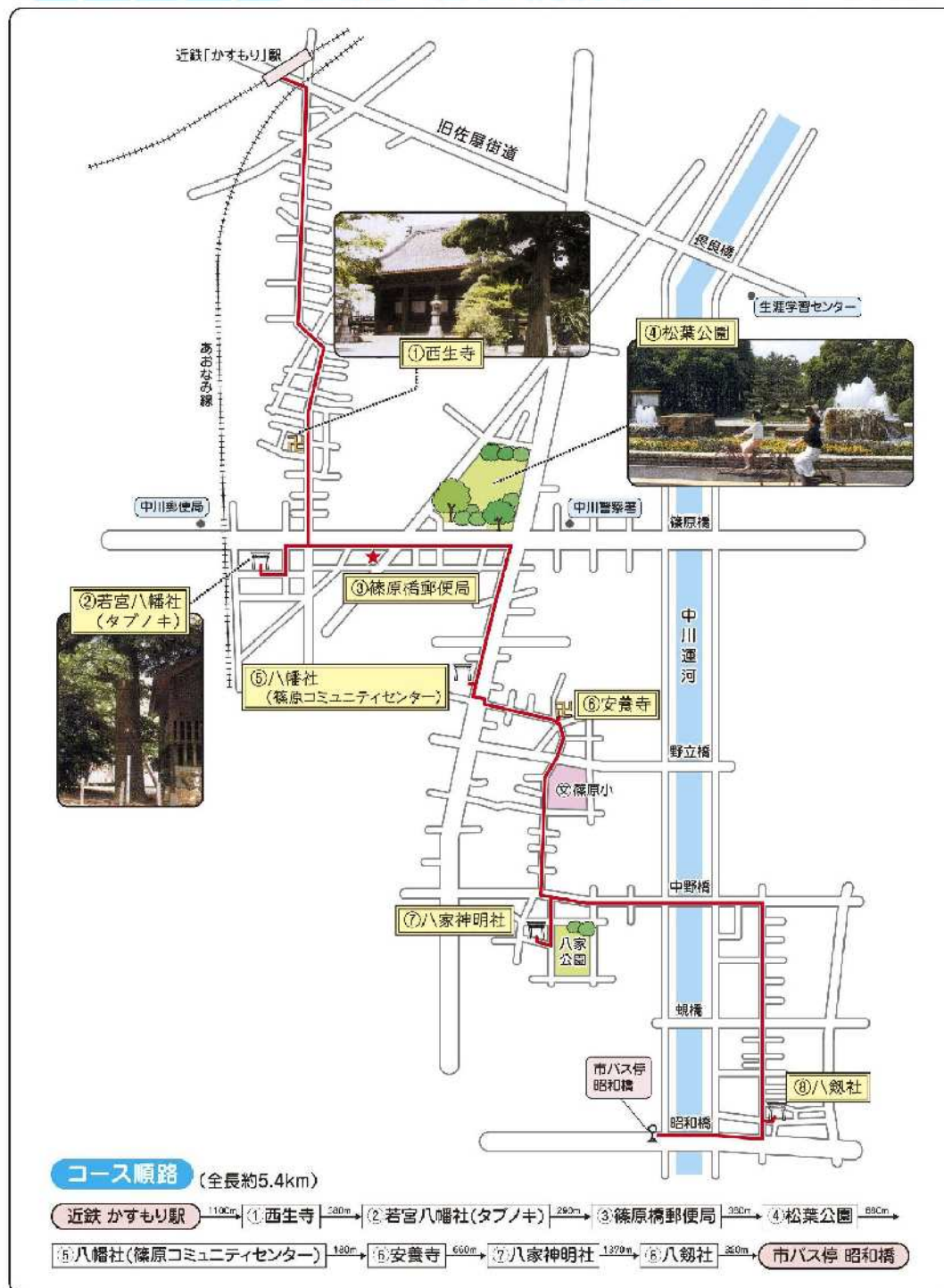
準防災地域とは、市街地における火災の危険を防除するため定める地域として、建築基準法および同法施行令において建築物の耐火機能など具体的な規制が定められた地域である。

それにより、今後整備等で公園内に建築物を建てる場合は、基準に従い耐火性のある建築物を建てなければならない。

【中川区史跡散策路】

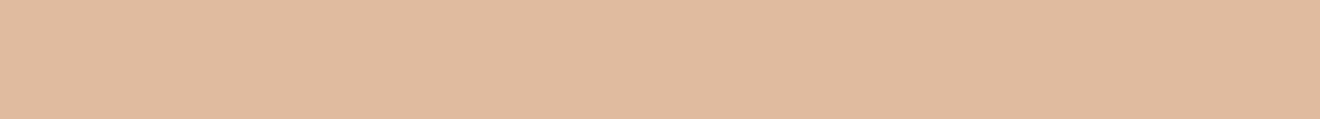
松葉公園は、区内で最大規模の公園で、野球場やテニスコートなどもあり、緑豊かな区民の庭として親しまれていることから、中川区史跡散策路「松葉・昭和橋緑風コース」の立ち寄り地点になっている。

史跡散策路 松葉・昭和橋緑風コース 中川区



1-2.沿革

大正 15 年（1926 年）	1 月 28 日	都市計画公園第 5 号（篠原）の都市計画決定 (計画面積 5.94ha)
昭和 9 年（1934 年）	2 月 23 日	皇太子殿下御降誕記念事業調査臨時委員が設けられ、 施行事業について審議を進める
昭和 12 年（1937 年）	9 月 28 日	皇太子殿下御降誕記念事業として建設について議決
昭和 13 年（1938 年）	8 月 2 日	篠原土地区画整理組合及び四女子土地区画整理組合より 寄附(約 3.24ha)をうけ、皇太子殿下御降誕記念事業 公園として着工
昭和 16 年（1941 年）	4 月 1 日	開園
昭和 18 年（1943 年）	3 月 10 日	ラジオ塔が寄附される
昭和 20 年（1945 年）	8 月	市民農園指導所の出張所設置（終戦直後）
	11 月	出張所から指導所へ変更
昭和 22 年（1947 年）	5 月 6 日	都市計画公園第 5 号としては廃止告示 総合公園として都市計画決定(計画面積 5.94ha)
昭和 25 年（1950 年）	6 月 5 日	都市計画の変更(5.94ha)
昭和 31 年（1956 年）	10 月 15 日	都市公園設置(3.36ha)
昭和 33 年（1958 年）	2 月 15 日	都市計画の変更(5.62ha)
昭和 39 年（1964 年）	4 月 1 日	都市公園設置(3.29ha)
昭和 45 年（1970 年）	6 月 20 日	中川図書館開館(平成 14 年 11 月移転に伴い閉館)
昭和 52 年（1977 年）	2 月 1 日	都市公園設置(3.19ha)
平成 元年（1989 年）	9 月 28 日	松葉公園愛護会設立
平成 22 年（2010 年）	3 月 5 日	都市計画の変更（4.20ha 5・4・17→4・4・10）
平成 22 年（2010 年）	12 月 24 日	都市計画の変更（4.20ha 4・4・10→4・4・7）
平成 23 年（2011 年）	2 月 1 日	都市公園区域の変更(3.09ha)
平成 23 年（2011 年）	3 月	松葉公園分所を廃止（中川土木事務所へ事務統合）



平成 26 年（2014 年）	3 月 31 日	都市公園区域の追加(3.09ha)
平成 27 年（2015 年）	6 月 23 日	松葉公園愛護会が、松葉公園特定愛護会となる

1-3. 立地環境

(1) 自然状況

【地形】

松葉公園は、周囲と高低差は無く、比較的平坦な公園である。

【植生・景観】

公園内にはクスノキを中心にイチョウ、ヒマラヤスギ、サクラ、トウカエデ、アカマツ、ケヤキなど代表的な公園樹が植栽されている。特に公園北側の広場周辺や南側の修景池～南東入口にかけてのエリアは、大半が大木であることから、緑豊かで、周囲が軽工場群や幹線道であるにも関わらず、周囲の喧騒を遮り、比較的静かな公園空間を保っている。

(2) 周辺状況

松葉公園は、中川区の東部にあり、近隣主要施設には公園東方向に中川警察署がある。公園周辺は中小規模の工場や店舗が多い地域であり住宅地からは少し距離がある。公園の位置する区画周囲を名古屋環状線や県道弥富名古屋線・県道中川中村線、明石通線などの主幹道路が囲んでおり、小中学校からも距離があることから市小中学生の利用は少ない。

交通のアクセスは、公園東側に名古屋環状線、西側に明石通線、南側に県道弥富名古屋線・県道中川中村線が通っている。県道弥富名古屋線・県道中川中村線を西に行くと、名古屋臨海高速鉄道（あおなみ線）「荒子」駅、公園周辺に市営バス「松葉公園」バス停がある。



周辺状況図



バス停位置図面

①「松葉公園」

1-4. 整備時の方針および内容

(1) 整備当初の基本方針

松葉公園は、戦前からある市内でも古い公園のひとつで、大正 15 年 1 月に市内で都市計画公園に決定された公園の一つである。(その当時は、公園第 5 号であった)

その後、昭和 16 年の皇太子御降誕記念事業に伴い、公園第 5 号の一部を整備したもので、篠原・四女子区画整理組合の寄附により成り立っている。なお、松葉公園の名前の由来は、整備当時の公園第 5 号の所在地の村の名前が「松葉村」であったことからきている。

《皇太子殿下御降誕記念事業公園》

名古屋市では、昭和 8 年 12 月 23 日の皇太子殿下（現天皇）の御降誕を祝し、祝意を永久に記念するための記念事業を行うことになった。昭和 9 年 2 月 23 日、皇太子殿下御降誕記念事業調査臨時委員が設けられ、施行事業について慎重に審議を進めた。

その当時の本市における緑地事情は、市街化の急速な膨張に伴い公園緑地の必要性が切に感じられていた。公園緑地は、市民の保健・衛生上欠くことができない施設であり、特に児童の情操を高め、体力の向上に大きな効果のある小公園の建設急務であった。そこでこの記念事業に小公園を造成することが取り上げられた。

この事業により市内に 9 つ公園が造られたが、松葉公園は公園第 5 号（5.94ha）の一部を、昭和 13 年 8 月に 2 つの区画整理組合から土地の寄附を受けると同時に施設整備し、昭和 16 年 3 月に竣工、同年 4 月に開園された。

なお、松葉公園の着工は、当事業でできた 9 公園の中で 1 番早かった。

（『名古屋市の公園 100 年のあゆみ』（平成 22 年 3 月名古屋市発行）より）

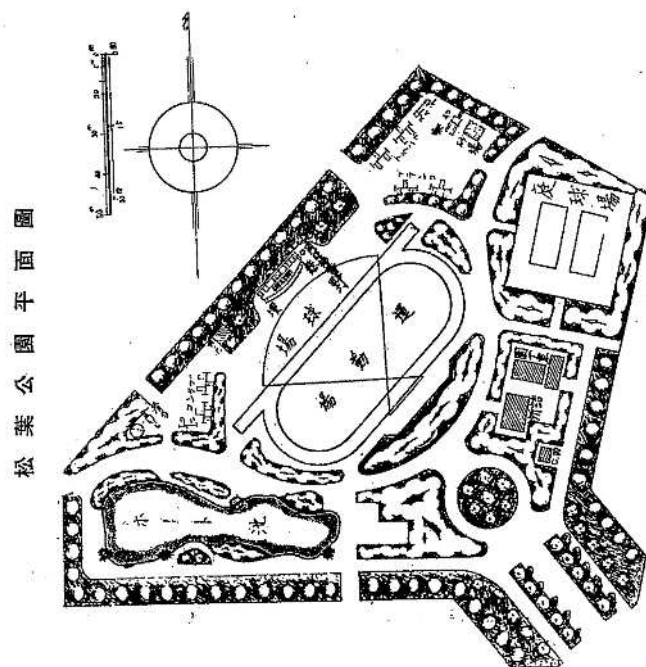
事業の特徴

この事業の対象となる公園の用地は、大部分が民間土地区画整理組合により生み出されたものであった。事業に先立ち関係土地区画整理組合と協議を重ね、本事業に対する組合側の協力が得られ、進んで本市に公園用地の寄附がされた。

当初整備概要

松葉公園は、正門を中心として大体扇方の地形をなしており、中央には露壇を前にして、野球場兼用の運動場を設け、左には池を、右には児童運動器具や砂場等を配した児童園とし、その東には庭球場を設けてあった。

なお、児童園には個人より寄附されたブランコ 2 基が、運動場東側には区画整理組合より寄附されたラジオ塔が設置された。



松葉公園平面図（昭和 16 年）

（『皇太子殿下御降誕記念事業公園』（昭和 18 年 4 月名古屋市土木局公園課発行）より）

この時の平面図を見ると、現在の公園の形はこの時既にできあがっており、現在の野外ステージ（昭和 63 年 3 月設置）がある位置には、前身となる鎔壇が設置されていた。

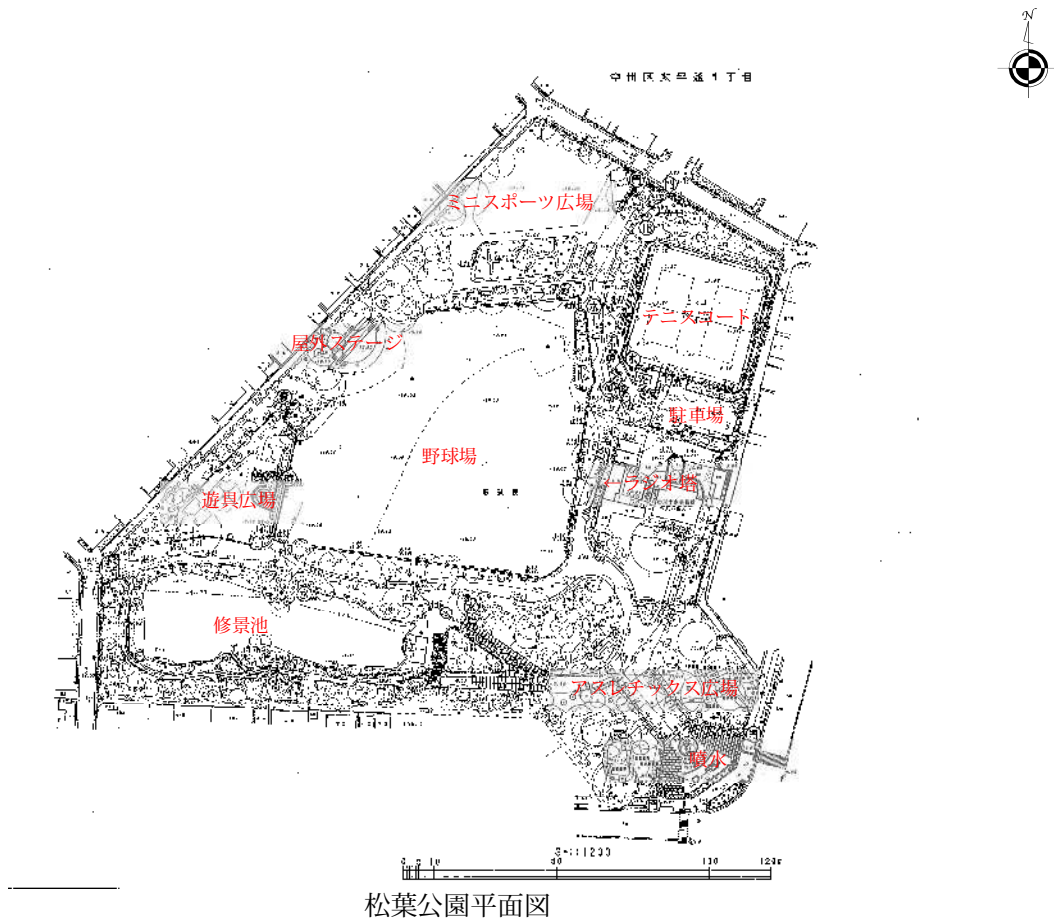
1-5.施設状況

(1) 施設概要

松葉公園は、南東出入口を中心とした扇形の園である。

北東部はテニスコート、中央部には野球場があり、特にテニスコートは利用率が高い施設である。南部は修景池、北部にはミニスポーツ広場、北西部には遊戯広場がそれぞれ整備されているほか、遊具広場北側には屋外ステージが設置されている。公園南東には噴水があり、それらを囲むように健康器具施設を集めたアスレックス広場が整備されている。

このゾーニングは、昭和 16 年の松葉公園の公園平面図とほぼ変わっていない。



【施設概要】

■テニスコート

公園北東部に位置し、全天候型で2面(1,600m²)のコートを設置している。
(更衣室も併設)



テニスコート

■野球場

公園中央に位置し、約5,000m²の野球場が整備されており、地域防災計画ではヘリポート可能箇所になっている。この野球場は、昭和初期は運動場を兼ねたグラウンドであった。

■アスレックス広場

平成3年～平成13年にかけて南東入口横に整備され、現在6種類の健康器具が設置されている。

■水景施設・修景池

南東入口には約80m²の噴水があり、公園のシンボルとなっている。

公園南部には、東西に細長い修景池があり、かつてはボート池として利用され、池の東側に売店(平成17年3月閉店)もあった。

■広場

北側にミニスポーツ広場が1か所ある。この場所には、平成14年まで中川図書館があった。

■遊具広場

公園西側に1か所あり、複合遊具などが設置されている。近隣に住む親子連れなどの利用がある。

■応急給水施設

野球場南西部に応急給水施設(仮設給水栓)が設置されている。

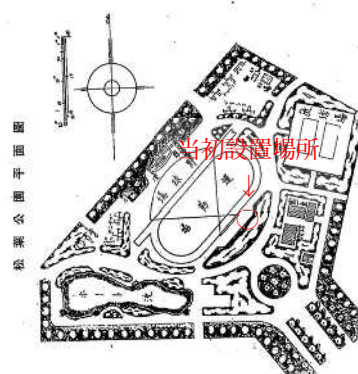
応急給水施設は、常設給水栓、仮設給水栓、地下式給水栓などの種類があり、災害時給水が受けられるよう広域避難場所などに設置されている施設である。

■その他

史跡

- ・ラジオ塔（S18 寄附 駐車場横※）

※ラジオ塔は、寄附当初は、運動場南東端（現野球場中央やや南付近）に設置されていた。



(2) 利用時間および料金

【テニスコート】2面（全天候・更衣室有り）1,600m²

（平成30年3月現在）

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間	8:30～16:30	1,300円
	半日	午前 8:30～12:00 午後 13:00～16:30	700円
	早朝	日の出相当時刻～8:00	600円
ナイター利用期間 (3/1～11/30※)	夜間	17:00～20:30	700円

※夜間照明のための電気料金は別途必要

【野球場】1面 5,000m²

（平成30年3月現在）

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間	8:30～16:30	3,000円
	半日	午前 8:30～12:00 午後 13:00～16:30	1,900円
	早朝 ※1 薄暮 ※1,2	日の出相当時刻～8:00 17:00～日の入相当時刻	1,100円

※1 日・休日を除き利用可能。

※2 4～10月・3月は利用可能。

【駐車場】

駐車場名	面積	収容台数	供用期間	供用時間	料金
松葉公園 駐車場	約 455m ²	普通 一般：11 台 テニス専用：6 台	通年	一般駐車場は 9:00～17:00	無料（ただし テニス利用者 専用駐車場は テニス利用者 のみ）

(3) 景観

■水景施設

種類	面積（m ² ）	設置年月	備考
噴水	80m ²	S57.3	—

【公園内の優れた景観】

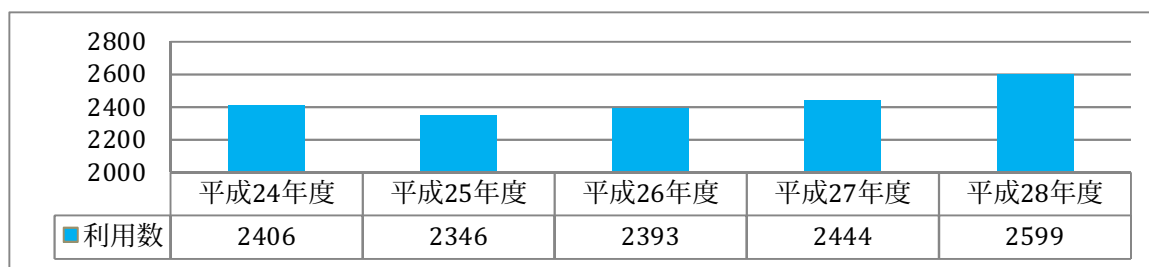
・噴水



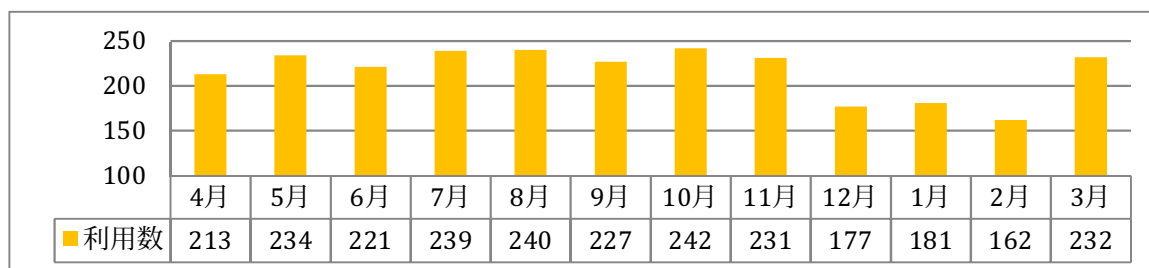
1-6. 利用状況

(1) 利用実績 (テニスコート)

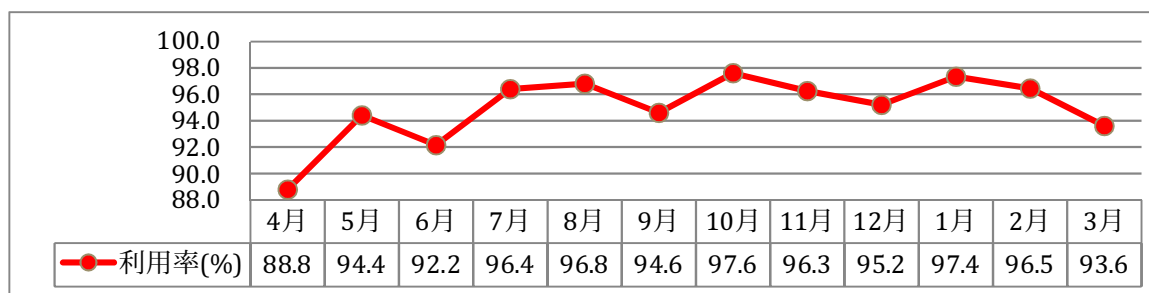
①利用数（平成 24 年度～28 年度）



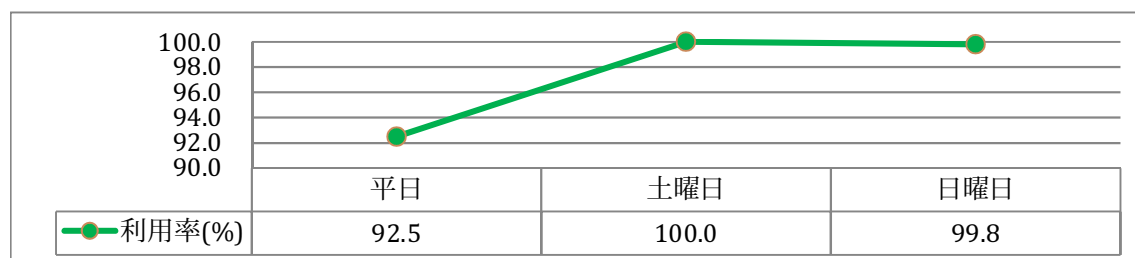
②月別利用数（平成 28 年度）



③月別利用率（平成 28 年度）

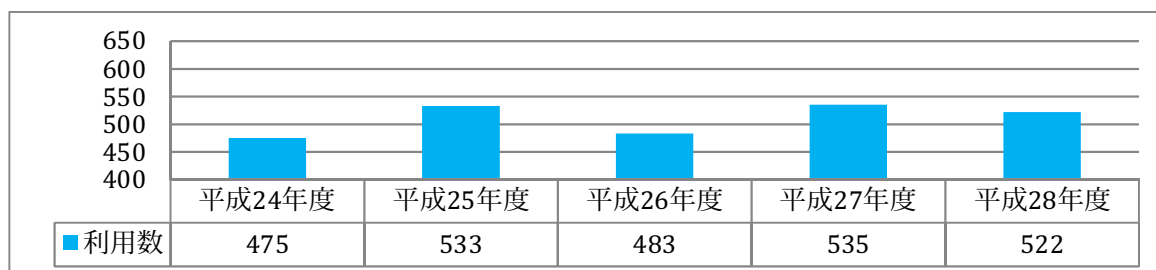


④ 曜日別利用率（平成 28 年度）

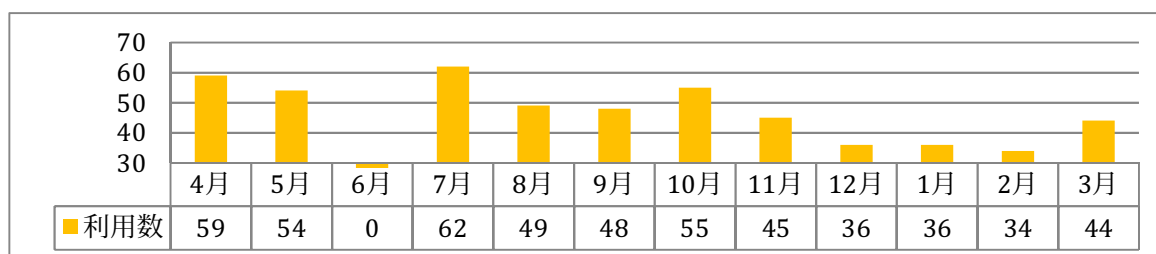


(2) 利用実績 (野球場)

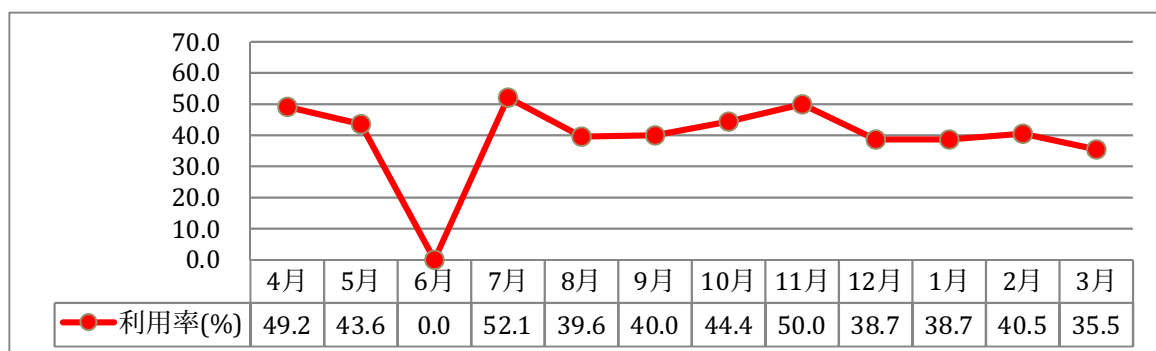
①利用数 (平成 24 年度～28 年度)



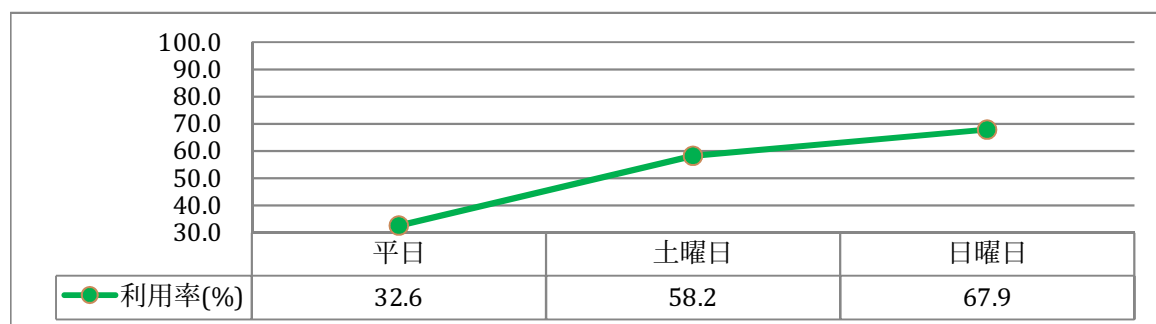
②月別利用数 (平成 28 年度) (※6 月は工事で利用できなかったため、使用実績は有りません。)



③月別利用率 (平成 28 年度) (※6 月は工事で利用できなかったため、使用実績は有りません。)



④曜日別利用率 (平成 28 年度)



(2) 利用者の意見

【ネット・モニターアンケート】

平成 22 年に行われた“ ネット・モニターアンケート” によると、松葉公園は「名古屋市内の公園で好きな公園」の 1 つに選ばれている。

【アンケート調査】

公園に関する意見・要望を、平成 29 年 11 月に松葉公園内にてアンケート及び聞き取り調査を行った。

(平成 29 年 11 月 2 日 (木) 10:00~15:00 緑地利活用室職員にて実施。アンケート数 57)

利用者の傾向と公園利用者の意見の聞き取り結果は、以下のとおりである。

■利用者の傾向

- ・ 「公園近隣住民」の利用率が約半数を占め、公園近隣以外の中川区内在住の利用者と併せると、全体の約 8 割を占めた。
- ・ 「ほぼ毎日」又は「週に数回」の利用が多い。
- ・ 「緑が多い」「近い」などを、公園を選んだ理由・利用の目的としてあげる利用者が多かった。またテニスコートの利用者が多いことから、「スポーツ施設がある」を理由としている人も多かった。
- ・ 近隣の保育園等の散歩や、近隣に住んでいる親子連れの利用がある。

■意見・要望等

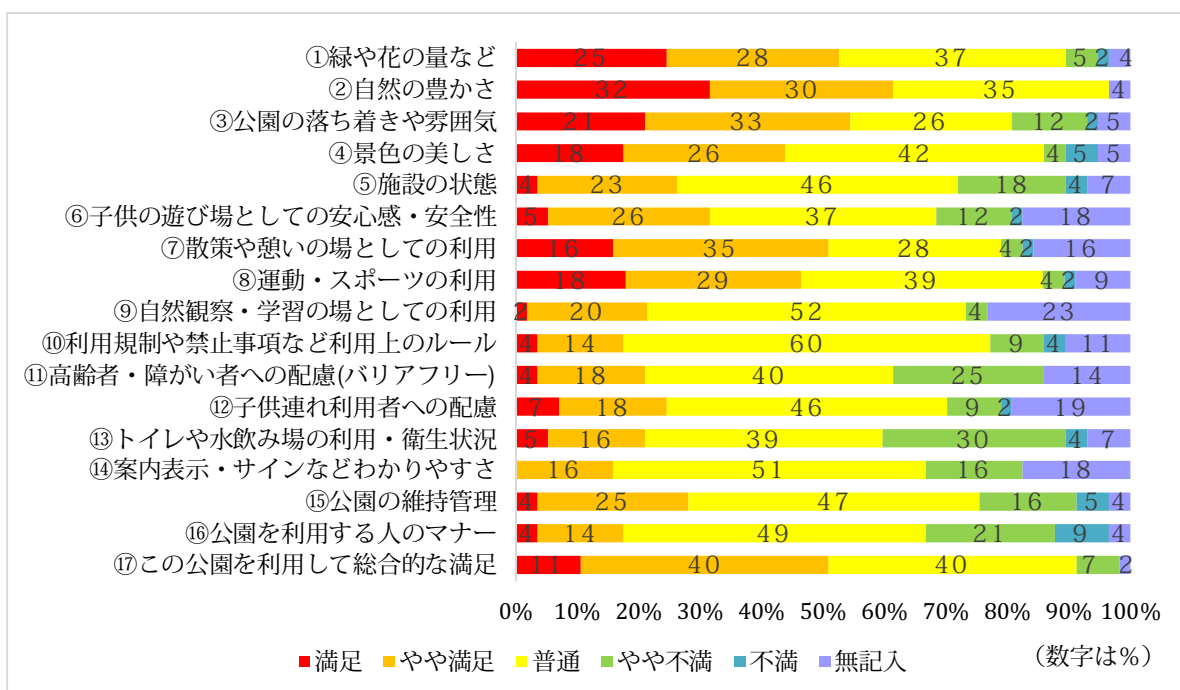
- ・ 有料でも良いので一般利用者の駐車場が欲しい。
- ・ 池に噴水や橋など、もう少し散歩に楽しみがあると良い。
- ・ 遊具を増やしてほしい。
- ・ 子供用遊具や遊び場がもっと充実していたら良い。
- ・ バスケットボールコートが欲しい。
- ・ 公園が綺麗になると良い。
- ・ 花をもっと植えたらよりきれいな公園になると思う。
- ・ トイレの美化。
- ・ 池やその周辺の美化。
- ・ 池の水をきれいにしてほしい。
- ・ テニスコート内にくずかご。
- ・ 雨宿りスペースが欲しい。
- ・ 憩いの場があると良い。
- ・ 皆で集まれるスペース。
- ・ 砂場の砂が使いやすいといい。
- ・ 木が伸びすぎている。もう少し剪定して下さい。
- ・ ガラスがところどころに落ちているのが気になる。

- ・ 少し暗くて雑草が多いイメージです。
- ・ 野球場外野の草がひどい。
- ・ トイレ設備をしてほしい。洋式が良いと思う。
- ・ 園路に石が出ていて、つまずきやすいことがあるので直してほしい。
- ・ 分所跡地を駐車場にすれば、もっと利用が増えると思う。
- ・ 土木事務所は管理をしっかりしてほしい。
- ・ いつも綺麗にされていて利用しやすいです。
- ・ 自然があってちょっとしたオアシスだと思います。
- ・ 初めてきたが、自宅近くに広くて緑が多い公園が無かったので来てよかったと思う。

■公園に関する評価

アンケート回答者には、公園に関する事項 17 項目を評価してもらった。

- ・ 「自然の豊かさ」「緑や花の量」「公園の落ち着きや雰囲気」に関する項目で「満足」と評価した人が多かった。
- ・ 「トイレや水飲み場の利用・衛生状況」「高齢者・障がい者への配慮（バリアフリー）」「公園を利用する人のマナー」「施設の状態」に関しての「やや不満」の評価が他の評価事項よりも多く、「公園を利用する人のマナー」などに関して「不満」と思っている人もいることが分かった。
- ・ 公園の総合的な満足度は、「満足」「やや満足」は全体の約半分、「普通」は 4 割を占め、全体の 9 割近くが松葉公園に対して「普通」以上の好評価をしている。



■松葉公園に望まれる公園像

公園利用者が松葉公園に今後望む公園像は、現在の松葉公園の特長を反映した内容が多かった。

- ・ 快適で美しいまちづくりの拠点としての公園
- ・ 子供の遊び空間としての公園
- ・ 運動、スポーツ、健康づくりの場としての公園
- ・ 安らぎやくつろぎの空間としての公園
- ・ 自然や生き物とのふれあいの場としての公園
- ・ 景観を楽しめるとしての公園

(3) 利用・運営上の課題

- ・ 修景池やその周辺へのゴミ捨てが多い。
- ・ 周辺道路の路上駐車に対する苦情が多い。
- ・ 高木の手入れが行き届かず、枯れ枝が多いほか、テニスコートの落ち葉や越境樹木の処理も課題になっている。
- ・ 園路の舗装がかなりひどい状態になっている。また、敷石舗装部では段差が大きくなっている。
- ・ 一部の利用者のマナーが問題になっている。

(4) 協働

【公園愛護会】

松葉公園には公園特定愛護会が1団体あり、園内で除草清掃、花壇の手入れ等の活動をしている。

■活動状況

- ・ 月に2~3回の除草清掃及び花壇活動

■公園愛護会の意見

公園愛護会に、公園に関するアンケート調査を行った。
アンケート結果は、以下のとおりである。

- 1) 松葉公園で活動していて楽しく感じること
 - ・ 色々な人と出会えたり、話をしたりできる。
 - ・ 四季を満喫できる。
 - ・ 多くの友達ができた。

2) 松葉公園に対する愛護会の評価

- ・ 「自然の豊かさ」「景色の美しさ」「運動・スポーツの利用」については満足している。
- ・ 「緑や花の量」「高齢者・障がい者への配慮(バリアフリー)」「子供連れ利用者への配慮」「トイレや水飲み場の利用・衛生状況」についてはやや不満なところがある。

3) 松葉公園の魅力

- ・ 緑が多い。
- ・ 自然の景色に恵まれている。美しい。
- ・ 池があり、鳥が来る。
- ・ 大きな公園で、誰でも利用しやすい場所。市民の憩いの場。

4) 松葉公園に求めること

- ・ 花が多い公園
- ・ 歩きやすい園路
- ・ 清潔な修景池

(5) 民間活力の導入

- ・ 公募によって、民間企業による自動販売機 1 基の設置がある。

1-7.公園の基本的な性格・役割

(1) 特長の分析

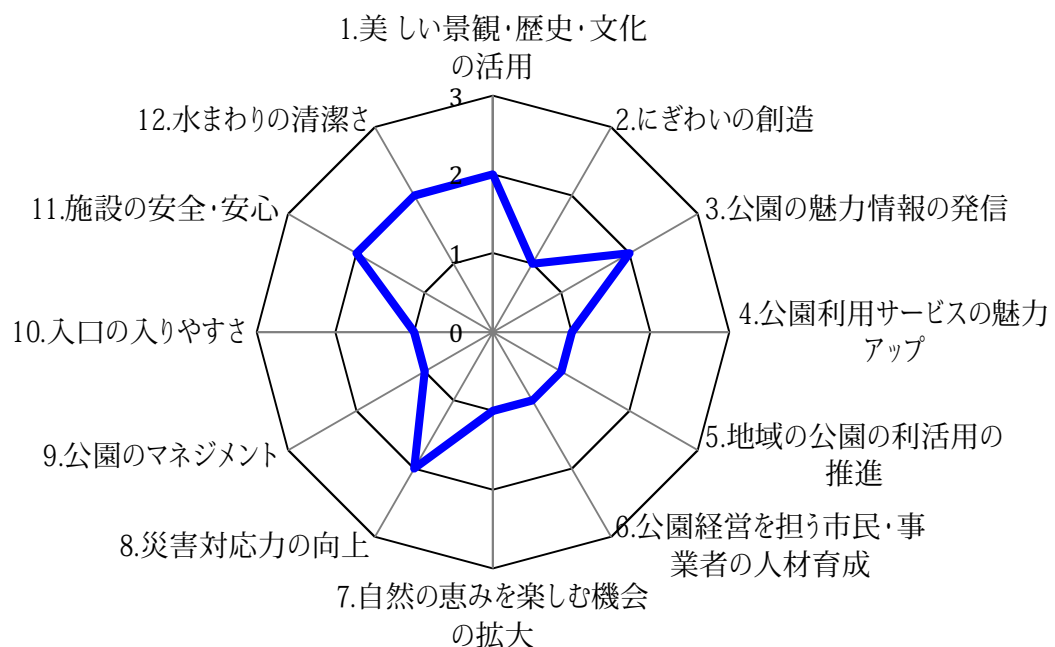
分析ポイント

歴史・文化	昭和初期に土地区画整理組合によって整備され寄附された、名古屋市内でも古い公園の一つで、ラジオ塔などの古い施設がある。 公園のゾーニングは、開園当初の形をほぼ残している。
景観	公園内は公園樹が大きくなっており、全体的に緑豊かな景観を形成している。 また南東入口の噴水は、公園のシンボルになっている。
にぎわい	スポーツや散策などの利用で、親子連れなど様々な利用者が利用している。 区のまちなみめぐりコースの立ち寄り地点になっている。
地域の庭	古い公園であり、区内でも比較的大きな面積であることから、地域の庭として活用されている。 地元及び隣接区からの利用者が多い。
自然の恵み	夏の緑陰樹、秋の紅葉や落葉など、季節感のある樹木が多く植栽されている。
遊具	遊具のある広場が1箇所あり、親子連れなどに利用されている。
スポーツ施設	スポーツ施設（テニスコート・野球場）があり、特にテニスコートはよく利用されている。
災害対応力	広域避難場所に指定されており、応急給水施設などの施設もあるほか、野球場はヘリポート可能箇所となっている。 公園周辺の地域環境から災害時の緩衝地として焼け止まりなどの機能も見込まれている。
活動団体	公園特定愛護会による除草清掃及び花壇活動が行われている。
民間活力導入状況	公募によって、民間企業による自動販売機の設置がある。

(2) 公園経営の視点から見た現況評価

公園経営の現況評価	
評価基準	
評価0	—
評価1	部分的に不足している
評価2	標準的なレベルに達している
評価3	積極的に取り組んでいる、高い評価を得ている

公園の現況評価



- ・名古屋市内でも古い公園の一つであり、ラジオ塔や公園のゾーニングなど、整備当初の形が残っておりなど、歴史を感じさせる要素がある公園。
- ・幹線道路に囲まれているが、大きくなった公園樹などの効果により、周辺の喧騒を感じさせない落ち着いた雰囲気を作っている。その反面、樹木が茂り閉鎖的な雰囲気も併せ持つ。
- ・テニスコートの利用率が高く、野球場やアスレックス広場があるなど、健康づくりを行う施設が充実している。
- ・広域避難場所に指定され、応急給水施設などが設置されている。また、野球場は地域防災計画では、ヘリポート可能箇所となっている。

2.めざすべき姿と取り組みの方針

2-1.公園がめざすべき姿

(1) めざす公園像

多彩な機能とサービスを持ち、
また利用したくなる公園

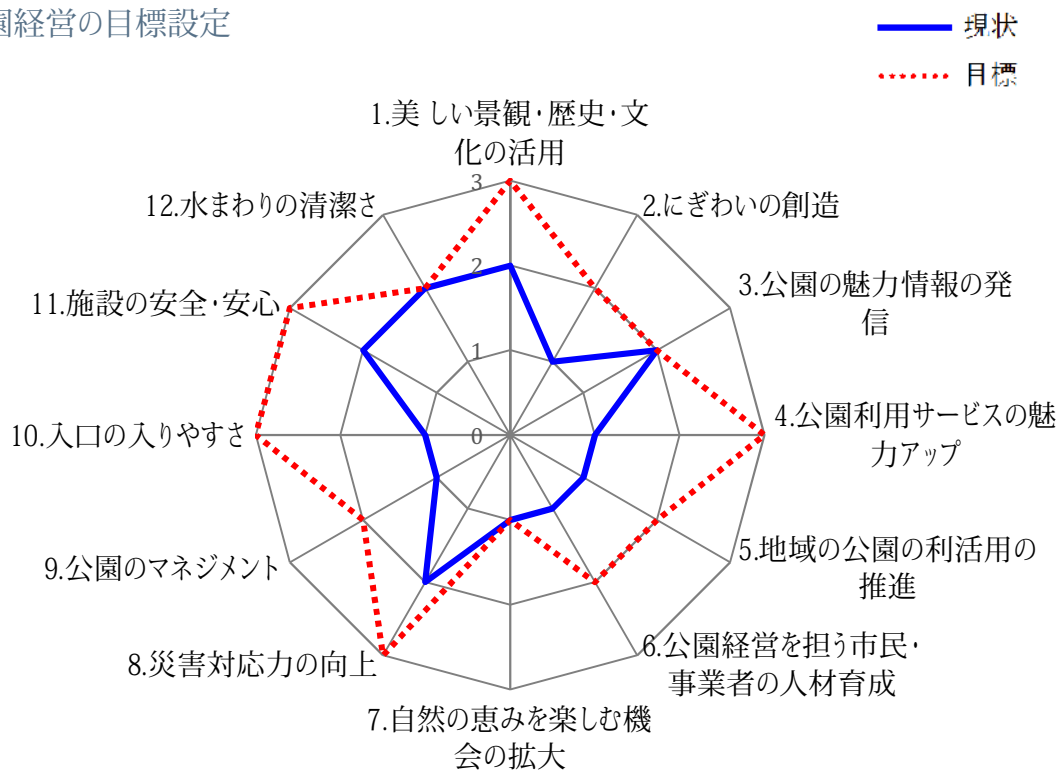
- ・ 健康づくりが気軽に行え、様々な人が利用する公園
- ・ くつろぎと憩いを提供し、安心して利用できる公園
- ・ 魅力ある公園利用サービスがあり、リピーターが多い公園
- ・ 災害から周辺住民の命を守る、防災機能のある公園

(2) 松葉公園のイメージ



2-2. 取り組みの方針

(1) 公園経営の目標設定

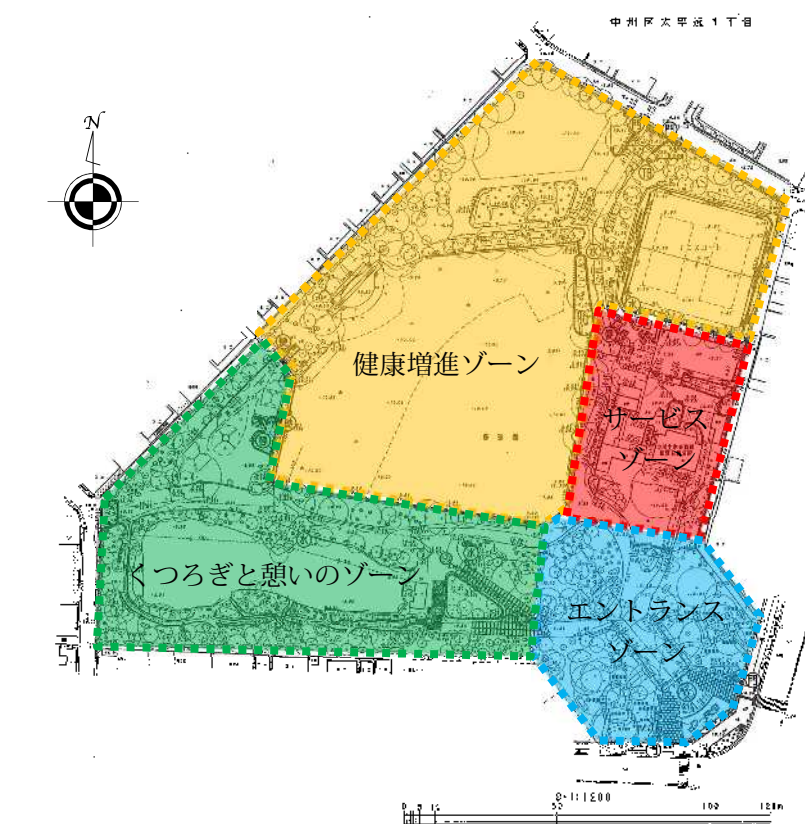


めざす公園像に取り組むための方針に沿って公園経営の目標を設定し、今後 10 年間に重点的に取り組む項目は、下表のとおりである。

めざす公園像のための取り組み項目	景観形成		運営管理				連携協働			維持管理		
	1	10	2	3	7	9	4	5	6	8	11	12
めざす公園像のための取り組み方												
健康づくりが気軽に行え、様々な人が利用する公園											○	
くつろぎと憩いを提供し、安心して利用できる公園	○										○	
魅力ある公園利用サービスがあり、リピーターが多い公園			○				○					
災害から周辺住民の命を守る、防災機能のある公園		○								○		

(2) ゾーン別特性

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、現況を踏まえ、機能・目的・自然的環境等により類型化したゾーン別特性は、以下のとおりである。



ゾーン区分図

【健康増進ゾーン】

野球場とミニスポーツ広場、テニスコートを含めたエリアで、健康づくりのためのエリアとする。今後、公園西側の未整備区域の整備の際、園内の主要園路をランニング等で周回できるように整備する。またミニスポーツ広場を周回園路の起点とするため、健康器具施設の集約などを行い、公園内の健康づくりの拠点としてのエリアとして検討を行っていく。

【くつろぎと憩いのゾーン】

修景池から遊具広場にかけてのエリアで、修景池周辺は景観を楽しみながらくつろぐエリアとして景観を維持し、遊具広場は親子連れが安心して楽しめ、子育てなどのコミュニティの場として活用できるエリアづくりに努める。

【サービスゾーン】

中川土木事務所分所跡地を中心とするエリアで、利用者へのサービスを行い公園の利用向上を図る中心エリアと位置付ける。今後、公園東側の未整備区域の整備とともに東側幹線道路からの導線を確保し、分所跡地とともに公園のサービス向上に向けた活用方法を検討する。また、公園の成り立ちやラジオ塔など、歴史や地域の文化などの従来からの素材も活用できるエリアとする。

【エントランスゾーン】

公園南東角に位置し、幹線道路からの入口部分に当たるエリアである。幹線道路交差点と接しており、水景施設がアイキャッチとなっているなど、メインエントランスとしての機能が高く、今後も維持していくエリアとする。

また、公園が広域避難場所になっていることから、このエリアを災害時に幹線道路からの物資搬入や避難者を受け入れるメインの入口として位置付けるとともに、平常時でも気軽に公園に入りやすい明るい雰囲気作りに努めるエリアとする。

(3) 維持管理の方針

園地や植物の管理は、現況の高木を生かし、周辺の住環境等に配慮したうえで、より良い維持水準を保てるよう必要な管理を行う。

施設や設備は、利用者が快適かつ安全に利用できるよう、常に清潔に保ち、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、機能を正常に保持するための管理計画により、点検・管理を行う。また、寄附事業（なごやかベンチ・まごころ遊具）を活用し、施設の更新・充実を図る。

地域住民との連携や、企業等とのパートナーシップを推進し、参加型で効果的な維持管理を目指す。

(4) 景観形成の方針

松葉公園は、緑豊かな園地に、噴水、修景池等などの施設があり、景観を形成する重要な要素となっている。そのため、これらの景観を維持するため既存の植物や施設の特長を生かした管理を行う。また、樹木の茂りすぎなど一部閉鎖的な雰囲気があるため、エリアの特性に合わせた樹木の管理（間伐・剪定等）を検討し、開放的な空間づくりに努める。

また、エントランスゾーンを中心とした各入口は、明るく清潔に保ち、来園者が安心して公園に入れるような雰囲気を作り出す管理を行う。

(5) 運営管理の方針

利用者の満足度を高め、多様なニーズに応えるため、利用者の声を参考にし、検討を行う。

公園の成り立ちやラジオ塔などの歴史面にスポットを当て、街歩きなどで区役所などに利用してもらうなど、公園の素材を生かした展開策を考えていく。

また、今後分所跡地等の整備が行われる際には、事前に公園に対する利用者のニーズなどを調査するとともに、整備の効果が公園の利活用に繋がり、整備後の円滑な運営管理ができるよう調整を行う。

このほか、自動販売機設置や寄附事業に続く民間活力の導入により、公園利用サービスの向上を検討するとともに、維持管理の補填などの財源確保にも努める。

(6) 連携・協働の方針

周辺地域や近隣の企業や、学校などとの連携を進め、地域に根ざした公園を目指す。

現在、松葉公園で活動している愛護会等のボランティア団体と連携・協働の継続のほか、新たな団体、企業、市民等との連携・協働を図り、公園をボランティア活動や市民のコミュニティの場（地域のオアシス・活動拠点）として活用する。

(7) 改修・再整備の方針

公園の安全・魅力向上のために必要な場合は、維持修繕や老朽施設の改修を行う。また、中川図書館跡地であるミニスポーツ広場や分所跡地などの建物跡地の新たな有効活用について検討し、公園の利用向上に繋がる再整備を行う。

(8) 災害対応の方針

「名古屋市地域防災計画」に基づき、広域避難場所としての機能確保を継続する。

また、その機能を発揮できるよう、必要な維持管理を行うとともに、防災訓練の会場等の活用を通して、広域避難場所の周知を図る。